

令和 7 年 第 2 回

# 伊根町議会定例会会議録

令和 7 年 6 月 6 日（第 1 号）

伊根町議会

令和7年第2回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和7年 6月 6日 金曜日									
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール									
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和7年 6月 6日 9時30分		議長	佐戸仁志					
	散会	令和7年 6月 6日 11時14分		議長	佐戸仁志					
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠				
	1	上辻 亨	○	6	大谷 功	○				
	2	長谷川貴之	○	7	和田 義清	○				
	3	松山 義宗	○	8	濱野 茂樹	○				
	4	向井久仁子	○	9	佐戸仁志	○				
	5	山根 朝子	○							
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠				
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	石野 靖	○				
	副町長	上山富夫	○	地域整備課長	橋本利将	○				
	教育長	岩佐好正	○	教育次長	横川 純	○				
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	中川雅貴	○				
	企画観光課長	千賀和孝	○	代表監査委員	森下繁之	○				
	住民生活課長	森田連三	○			○				
職務のため 出席した者 の職氏名	議会 事務局長	倉 正人	○	嘱託職員	井上康子	○				
会議録 署名議員	2番	長谷川貴之		8番	濱野茂樹					
議事日程	別紙のとおり									
会議に付 した事件	別紙のとおり									
会議の経過	別紙のとおり									

# 令和7年 第2回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

令和7年6月6日 (金)

午前 9時30分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 報告第 3号 専決処分の報告について（賠償額の決定及びその和解に関すること）

日程第 6 報告第 4号 専決処分の報告について（賠償額の決定及びその和解に関すること）

日程第 7 議案第37号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度伊根町一般会計第8回補正予算）

日程第 8 議案第38号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算）

日程第 9 議案第39号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町職員旅費条例の一部を改正する条例の一部改正）

日程第10 議案第40号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）

日程第11 議案第41号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町町税条例の一部改正）

日程第12 議案第42号 令和7年度伊根町一般会計第1回補正予算

- 日程第13 議案第43号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計第1回  
補正予算
- 日程第14 議案第44号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第45号 伊根町職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第46号 伊根町予約型乗合交通運行条例の一部改正について
- 日程第17 議案第47号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第18 議案第48号 伊根町生きまちづくり応援基金条例の廃止について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第 3 号 専決処分の報告について（賠償額の決定及びその和解に関すること）
- 日程第 6 報告第 4 号 専決処分の報告について（賠償額の決定及びその和解に関すること）
- 日程第 7 議案第 37 号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度伊根町一般会計第8回補正予算）
- 日程第 8 議案第 38 号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算）
- 日程第 9 議案第 39 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町職員旅費条例の一部を改正する条例の一部改正）
- 日程第 10 議案第 40 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）
- 日程第 11 議案第 41 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例の一部改正）
- 日程第 12 議案第 42 号 令和7年度伊根町一般会計第1回補正予算
- 日程第 13 議案第 43 号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算

- 日程第14 議案第44号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第45号 伊根町職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第46号 伊根町予約型乗合交通運行条例の一部改正について
- 日程第17 議案第47号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第18 議案第48号 伊根町生きまちづくり応援基金条例の廃止について

## 会議の経過

令和7年6月6日(金)  
午前9時30分 開議

### ◎開会・開議の宣言

○議長(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。

先月5月26日、全国町村議長会に出席のために東京に行ってまいりました。訪日外国人観光客が多いというのは聞いておりましたが、京都駅、東京駅、思っていた以上に多く、驚いております。伊根町の観光客が48万人を超えたというのも納得できました。

京都府町村議長会会长が京丹波町の梅原議長になりました。私は今回で副会長という大役を終えています。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和7年第2回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

気象台から発表されました本年6月から8月までの季節予報によりますと、6月の天候は平年並み、雨や曇りの日が多く、梅雨入りも平年並みとのことでございます。そろそろかなというところでございましょうか。気温はこの3か月は平年を上回る見込みとのことで、今年も暑い夏になるとの予想でございます。

近年、老いも若きも、そしてあらゆる職種、職場において、自分のいる環境の熱中症危険度を常に気にする習慣をつけることが重要である。そういうことが求められるようになってまいりました。町民の皆様にも早めに熱中症に対する広報、啓発を行いたく思うところでございます。

さて、政府の5月の月例経済報告では、景気は緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感が見られるとなっております。個人消費の先行きについては、雇用所得環境が改善する下で持ち直していくことが期待されるとなっているものの、消費者物価の上昇は続いていること、消費者マインドに対する影響も気になります。賃金と物価の循環を上手く回せる金融政策に期待したいところでございます。

話は変わりますが、日本プロサッカーリーグに加盟する「京都サンガF.C.」、プロバスケットボールチーム「京都ハンナリーズ」、伊根町はこの2つのプロスポーツチームのホームタウンとなりました。先月、協定書を締結したところでございます。

ホームタウンという言葉は、直訳すればふるさとという意味でございますが、プロスポーツにおいては、チームの活動を通じて地域社会と一体となり、地域を活性化させる取組を指す言葉として広く使われております。ホームタウンに加入することで、選手との交流や実際にプロスポーツを間近に見る機会が増え、伊根町のスポーツ環境がより一層活性化するものと期待を寄せるものでございます。今後とも、「京都サンガF.C.」、「京都ハンナリーズ」とともに関係する全てのホームタウン、地域の人々と、夢と感動を共有し、スポーツ振興ひいては地域社会の活性化につないでまいりたく思います。

本定例会にご提案申し上げますのは、専決処分の承認が5件、令和7年度補正予算が2件、条例の一部改正が4件、廃止1件、その他4件でございます。

議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、本定例会開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○議長(佐戸仁志君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和7年第2回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(佐戸仁志君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

2番、長谷川 議員

8番、濱野 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

#### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（佐戸仁志君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る5月30日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から6月20日までの15日間ということで決定いただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの15日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月20日までの15日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

#### ◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（佐戸仁志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書は、お手元に配付のとおりであります。

諸会議等への議員等の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方はご閲覧ください。

次に、長谷川総務委員長から総務委員会について報告いただきます。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） それでは、総務委員会より報告いたします。

3月5日、定例会終了後、今後の取組について協議いたしました。

3月19日、今後の取組について協議し、学校給食について取り組むことに決定いたしました。保育所を含む学校給食の現状について、担当課に確認することといたしました。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 最後に、大谷産業建設委員長から産業建設委員会について報告いただきます。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 産業建設委員会の報告をいたします。

3月5日、議会本会議終了後、産業建設委員会を開催いたしまして、宿泊税について意見交換後、天橋立観光協会並びに伊根町観光協会がそれぞれの自治体に出しました要望書を取り寄せて、今後の方向についてさらに検討を加えることといたしました。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎ 日程第4 行政報告

○議長（佐戸仁志君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。

地方自治法施行令第146条第2項の規定による令和6年度伊根町一般会計繰越明許費繰越計算書及び令和6年度伊根町国民健康保険特別会計伊根診療所勘定事故繰越し繰越計算書については、お手元に配付のとおりであります。

これで行政報告を終わります。

#### ◎ 日程第5 報告第3号

○議長（佐戸仁志君） 日程第5、報告第3号 専決処分の報告について（賠償額の決定及びその和解に関するもの）を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。中川会計管理者。

○会計管理者（中川雅貴君） 報告第3号 専決処分の報告について説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

1枚めくっていただき、専決処分書をご覧ください。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、令和7年4月8日付専決処分第6号により専決処分いたしました。

もう1枚めくっていただき、別紙をご覧ください。

町長において専決処分することができる事項の区分は、法律上その義務に属する損害賠償で、1件の金額が100万円以下の賠償額の決定及びその和解に関する事。

事故当事者は、甲が住所、京都府与謝郡伊根町、所有者は伊根町。乙については記載のとおりでございます。

事故概要は、事故発生日時、令和7年1月30日木曜日、午後5時30分頃。

事故発生場所は、京都府与謝郡伊根町。

事故の状況は、甲車が役場敷地内を走行中、見通しの悪い曲がり角で帰宅途中である乙車と衝突したものでございます。

損害賠償額及び和解内容は、本事故の責任割合を甲3割、乙7割として、甲は乙に対し20万4,240円を支払うというものでございます。

以上、報告第3号 専決処分の報告についての説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） 以上で報告第3号を終わります。

### ◎ 日程第6 報告第4号

○議長（佐戸仁志君） 日程第6、報告第4号 専決処分の報告について（賠償額の決定及びその和解に関する事）を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。中川会計管理者。

○会計管理者（中川雅貴君） 報告第4号 専決処分の報告について説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

1枚めくっていただき、専決処分書をご覧ください。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、令和7年5月21日付専決処分第7号により専決処分いたしました。

もう1枚めくっていただき、別紙をご覧ください。

町長において専決処分することができる事項の区分は、法律上その義務に属する損害賠償で、1件の金額が100万円以下の賠償額の決定及びその和解に関する事。

事故当事者は、甲が住所、京都府与謝郡伊根町、所有者は伊根町。乙は記載のとおりでございます。

事故概要は、事故発生日時、令和7年5月7日水曜日、午前10時45分頃。

事故発生場所、京都府与謝郡伊根町。

事故の状況は、伊根浦公園駐車場に甲車を駐車し、車から降りようとドアを開けた状態で助手席の荷物を取っている間に、強風でドアが大きく開き、隣に駐車していた乙車のドアミラーに接触したものでございます。

損害賠償額及び和解内容は、本事故の責任割合を甲10割、乙0割として、甲は乙に対し2万5,390円を支払うというものでございます。

以上、報告第4号 専決処分の報告についての説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） 以上で報告第4号を終わります。

### ◎ 日程第7 議案第37号

○議長（佐戸仁志君） 日程第7、議案第37号 専決処分の承認を求める事について（令和

6年度伊根町一般会計第8回補正予算)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第37号 専決処分の承認を求めるについて(令和6年度伊根町一般会計第8回補正予算)でございます。

1ページをご覧ください。

歳入歳出予算総額にそれぞれ1億9,201万3,000円を追加し、45億263万1,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入です。

2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までと、少し飛びますが、22款自動車取得税交付金については、京都府から通知のあった額に補正をするものでございます。特に地方交付税では、特別交付税の3月交付分を受け、予算計上額との差額1億5,341万4,000円を計上しております。

14款国庫支出金 2項国庫補助金400万円の増額は、臨時道路除雪事業費補助金でございます。

15款府支出金 2項府補助金4,475万6,000円の増額は、きょうと地域連携交付金の交付決定によるものでございます。

18款繰入金 2項基金繰入金2,248万2,000円の減額は、過疎地域持続的発展特別事業基金取り崩しの取りやめ分などでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出です。

2款総務費 1項総務管理費1億8,980万3,000円の増額で、一般財源の余裕分を活用し、減債基金に積み立てるものでございます。

8款土木費 2項道路橋りょう費221万円の増額で、道路除雪費の追加分でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(佐戸仁志君) 鍵課長。

○総務課長(鍵良平君) それでは、令和6年度一般会計第8回補正予算の細部説明を申し上げます。

事項別明細書で説明申し上げます。10ページ、11ページをお願いいたします。

2款地方譲与税 1項1目地方揮発油譲与税3万7,000円の減額。

2項1目自動車重量譲与税32万2,000円の減額。

4項1目森林環境譲与税11万5,000円の減額。

3款1項1目利子割交付金3万5,000円の増額。

4款1項1目配当割交付金65万3,000円の増額。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金89万9,000円の増額。

6款1項1目法人事業税交付金31万5,000円の増額。

7款1項1目地方消費税交付金303万8,000円の増額。

次の12、11ページをお願いいたします。

8款1項1目環境性能割交付金84万3,000円の増額。

9款1項1目地方特例交付金726万7,000円の増額。

10款1項1目地方交付税1億5,341万4,000円の増額。

11款1項1目交通安全対策特別交付金25万円の減額。

以上、地方譲与税から交通安全対策特別交付金まで、また、後にご説明申し上げます自動車取得税交付金につきまして、これらそれぞれ京都府から通知を受けた額に補正を行ったものでございます。

このうち、特に地方交付税につきましては、特別交付税の3月交付分によるものでございます。特別交付税は、交付税12月交付分と合わせまして、総額が906万1,000円、昨年と比べ

ますと増額しております。その結果、交付税全体では20億1,812万7,000円となってございます。

14款国庫支出金 2項国庫補助金 1目土木費国庫補助金400万円の増額でございます。臨時道路除雪事業費補助金の交付決定を受けたものでございます。

15款府支出金 2項府補助金 2目総務費府補助金4,475万6,000円の増額です。きょうと地域連携交付金の交付決定によるものでございます。

18款繰入金 2項基金繰入金 6目活き生きまちづくり応援基金繰入金66万8,000円の増額でございます。この基金は、令和6年度事業で自治振興に係る補助金の財源に振替を行うための繰入れでございます。

10目森林環境譲与税基金繰入金11万5,000円の増額です。森林環境事業税の交付決定を受け、不足分を繰り入れるものでございます。

12目過疎地域持続的発展特別事業基金繰入金2,326万5,000円の減額でございます。この基金を充当しております伊根分校跡地活用事業の造成計画設計、造成工事につきまして、きょうと地域連携交付金の交付決定を受けたため、財源を振り替えるものでございます。

次の14、15ページをお願いいたします。

22款1項1目自動車取得税交付金1,000円の減額でございます。京都府の通知に基づくものでございます。

続きまして16、17ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費 1項総務管理費 15目財政調整基金費1億8,980万3,000円の増額でございます。特別交付税の決定などによりまして、余裕のできました一般財源を減債基金に積立てを行ふものでございます。

○地域整備課長（橋本利将君） 8款土木費 2項道路橋りょう費 2目道路維持費221万円の増額です。道路除雪業務221万円の増額となっております。

除雪出動件数が例年より多かったことにより、予算額を超えたので、委託料を増額するものです。前回3月補正分を含め、一部の財源に国の臨時道路除雪事業補助金を充てております。

以上で細部説明を終わります。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度伊根町一般会計第8回補正予算）を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

### ◎ 日程第8 議案第38号

○議長（佐戸仁志君） 日程第8、議案第38号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第38号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算）でございます。

19ページをご覧ください。

歳入歳出予算総額にそれぞれ162万7,000円を追加し、4,639万2,000円とするものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

歳入です。

1款 1項後期高齢者医療保険料 162万7,000円の増額です。

22、23ページをお願いいたします。

歳出です。

2款 1項後期高齢者医療広域連合納付金 162万7,000円の増額です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 失礼いたします。議案第38号 専決処分の承認を求めるについてご説明を申し上げます。

議案書をご覧ください。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるというものでございます。

専決の理由は、令和6年度伊根町後期高齢者医療特別会計について、補正の必要が生じたというものでございます。

予算書の28、29ページをご覧ください。

2の歳入です。

1款1項後期高齢者医療保険料 1目普通徴収保険料 162万7,000円の増額です。普通徴収の保険料が例年に比べ、増額となったものでございます。

30、31ページをご覧ください。

3の歳出です。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金 162万7,000円の増額です。増額となった保険料を広域連合へ納付金として納入するための増額です。

なお、今回の補正については、いわゆる団塊の世代が国保から後期高齢者に変更になったもので、当初の想定よりも保険料が増額となったことによるものでございます。

以上、議案第38号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算）の説明を終わります。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算）を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

### ◎ 日程第9 議案第39号

○議長（佐戸仁志君） 日程第9、議案第39号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町職員旅費条例の一部を改正する条例の一部改正）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第39号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町職員旅費条例の一部を改正する条例の一部改正）でございます。

実費で支給する宿泊費の上限額について、特別職の職員について、国の特別職の職員の部分を適用する規定としておりましたが、国の指定職の部分を適用するため、改正を専決したものでございます。

これにつきましては私のほうから指示をしましたので、簡単に説明をさせていただきますと、事務方のほうで事務的に、我々、町の特別職は、国の特別職に合わせてそういうふうに組んでいきました。

しかしながら、私も4月についてから宿泊は伴うものですから、よくよく見てみると、東京都、それから京都府、埼玉県、場所によって違うんですけれども、上限が4万円。これは何ぼ何でもちょっとやりすぎかな。そうでありますので、国の指定職部分、これになりますと2万7,000円になります、そこに落としたということでございます。

担当課長からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町職員旅費条例の一部を改正する条例の一部改正）を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

### ◎ 日程第10 議案第40号

○議長（佐戸仁志君） 日程第10、議案第40号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第40号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）でございます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和7年4月1日から施行されることに伴い、伊根町国民健康保険税条例についても直ちに所要の改正の必要が生じたものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 議案第40号 専決処分の承認を求めるについてご説明申し上げます。

議案書をご覧ください。

地方自治法第179条第1項の規定により、伊根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるというもので、専決の理由は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和7年4月1日に施行されたことに伴い、伊根町国民健康保険税条例についても示された条例例により、直ちに所要の改正を行ったものでございます。

条例案の資料2ページ、新旧対照表をご覧ください。

1点目は、課税限度額を「106万円」から「109万円」に改正するもので、第2条第2項の医療給付分を「65万円」から「66万円」に、同条第3項の後期高齢者支援金分を「24万円」から「26万円」に引き上げ、据置きの介護分17万円を合計し、課税限度額を「109万円」とするものです。

その下、第15条第1項も課税限度額の改正に伴うものでございます。

2点目は、介護分軽減判定所得の被保険者数に乗ずる金額についての改正で、資料3ページ、第15条第1項第2号は、5割軽減の判定に用いる被保険者数に乗ずる金額を「29万5,000円」から「30万5,000円」にすること。

同項第3号は、2割軽減の判定に用いる被保険者数に乗ずる金額を「54万5,000円」から「56万円」に改正するというものでございます。

以上、議案第40号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の説明を終わります。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

### ◎ 日程第11 議案第41号

○議長（佐戸仁志君） 日程第11、議案第41号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町税条例の一部改正）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第41号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町税条例の一部改正）でございます。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、伊根町税条例についても直ちに所要の改正を行う必要が生じたものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 議案第41号 専決処分の承認を求めるについてご説明申し上げます。

議案書をご覧ください。

地方自治法第179条第1項の規定により、伊根町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるというもので、専決の理由は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年4月1日に施行されたことに伴い、伊根町税条例についても示された条例例により、直ちに所要の改正を行ったものです。

資料は別で配付をしておりますA4片面刷りの議案第41号参考資料、条例改正事項一覧をご覧ください。

1点目は、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正に伴う項ずれの反映です。参考資料の1、2、4、6、7番になります。

2点目は、軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う税率の区分の改正です。参考資料の3番になります。

3点目は、軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う減免申請書の記載事項に係る規定の整備です。参考資料の4番になります。

4点目は、道路交通法の改正によるマイナ免許証が運用開始されたことに伴うもので、軽自動車税の減免申請時の運転免許証の提示に係る規定等の整備で、参考資料の5番です。

5点目は、地方税法の改正による項ずれの反映です。参考資料の8番になります。

以上、議案第41号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町税条例の一部を改正する条例）の説明を終わります。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようありますので、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号 専決処分の承認を求めるについて（伊根町町税条例の一部改正）を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

◎ 日程第12 議案第42号

○議長（佐戸仁志君） 日程第12、議案第42号 令和7年度伊根町一般会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第42号 令和7年度伊根町一般会計第1回補正予算でございます。

歳入歳出予算総額からそれぞれ3億5,937万6,000円を減額し、36億8,462万4,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入です。

14款国庫支出金 2項国庫補助金1億3,252万4,000円の減額で、新しい地方経済生活環境創生交付金の減額などによるものです。

15款府支出金 2項府補助金40万円の増額で、京都府ふるさと応援交付金によるものでございます。

18款繰入金 2項基金繰入金524万8,000円の増額です。財政調整基金繰入金でございます。

21款1項町債2億3,250万円の減額です。跡地活用事業の減額に伴うものなどでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出です。

2款総務費 1項総務管理費 3億8,528万3,000円の減額です。跡地活用事業が前年度補正で採択されたため、不用となる事業費を減額するものでございます。

3款民生費 1項社会福祉費833万9,000円の増額。定額減税補足給付金給付事業の増額のほか、帯状疱疹ワクチンなどの高齢者負担軽減に要する給付の計上でございます。

4款衛生費 1項保健衛生費1,166万4,000円の増額で、定期接種となった帯状疱疹ワクチン接種に要する経費などでございます。

7款1項商工費300万円の増額で、本庄浜海水浴場施設の改築のための調査設計費を計上するものでございます。

9款1項消防費4万円の増額で、蒲入地区から要望のありました消防設備整備費補助金の計上でございます。

10款教育費 2項小学校費143万円の増額は、本庄小学校体育館の雨漏りの修繕経費でございます。

3項中学校費23万4,000円の増額は、給食設備の修繕費の計上でございます。

6項社会教育費40万円の増額は、コミュニティ協議会が絵画教室やイングリッシュキャンプを実施するための経費に追加補助を行うものでございます。

7項保健体育費80万円の増額は、桜が丘運動公園の水道施設の修繕経費でございます。

6ページをお願いいたします。

地方債の補正でございます。

追加は、本庄浜海水浴場施設の調査設計費の補助残額に過疎債充当を計画するものでございます。廃止は、跡地活用事業分でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 令和7年度一般会計第1回補正予算の細部説明を申し上げます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

14款国庫支出金 2項国庫補助金 2目総務費国庫補助金1億3, 252万4, 000円の減額でございます。

説明欄に記載のあります新しい地方経済生活環境創生交付金は、跡地活用事業について、令和6年度補正予算による交付決定を受けたため、不用となり減額をするものでございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、低所得者及び定額減税補足給付金事業の実施に伴う補助金の増額によるものでございます。

15款府支出金 2項府補助金 2目総務費府補助金40万円の増額で、京都府ふるさと応援交付金でございます。

18款繰入金 2項基金繰入金 1目財政調整基金繰入金524万8, 000円の増額でございます。

21款1項町債 2目総務債2億3, 250万円の減額でございます。跡地活用事業分でございます。

7目商工債170万円の増額で、本庄浜海水浴場施設改築工事設計事業分でございます。

続いて、歳出でございます。

○企画観光課長（千賀和孝君） 14ページ、15ページをお願いいたします。

2款総務費 1項総務管理費 5目財産管理費、増減はありませんが、新しい地方経済生活環境創生交付金の採択による財源の構成でございます。

6目企画費3億8, 528万3, 000円の減額です。

令和6年度補正予算と令和7年度当初予算に二重計上させていただいておりました跡地活用事業につきましては、財源的に有利な令和6年度補正予算の新しい地方経済生活環境創生交付金の採択を受けましたので、令和7年度計上分を減額するものでございます。

減額する額につきましては、総額4億2, 529万円のうち、国庫補助対象分のみを減額し、一部単費負担となる4, 000万7, 000円を残させていただいております。この部分につきましては、他に充当できる補助金がないか、今後も引き続き検討させていただきたいと思っております。

○住民生活課長（森田連三君） 3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費590万1, 000円の増額です。

定額減税補足給付金給付事業として、18節補助金に564万円のほか、事務費として3節職員手当等、10節消耗品印刷製本費、11節通信運搬費振込手数料、18節システム改修負担金を計上しております。

○保健福祉課長（石野 靖君） 4目高齢者福祉費243万8, 000円の増額です。

高齢化対策推進事業ですが、前年度からの新型コロナ、今年度からの帯状疱疹ワクチン接種の定期接種化に伴い、個人負担が必要となります。

後期高齢者医療保険の被保険者75歳以上の方が町内医療機関で摂取した場合、新型コロナはインフルエンザワクチン接種同様、実質無償となるように1回当たり5, 000円、また、帯状疱疹は半額負担となるよう1回当たり3, 500円の支援を行うものです。

4款衛生費 1項保健衛生費 2目予防費1, 166万4, 000円の増額です。

予防接種事業ですが、新型コロナワクチン接種が令和6年度定期接種化となりましたが、7年度の財源構成が当初予算編成時に間に合わなかったため、今回の補正予算で計上しました。帯状疱疹ワクチン接種も当初予算編成時に定期接種化になるとのことでしたが、単価等が調整中だったため、同様に今回の補正予算で計上しました。

新型コロナは前年度同様、対象者は65歳以上の方と60から64歳で心臓、腎臓、呼吸器の障害のある方になります。

本町では、対象者数を914人で接種率75%として685人分を見込み、11月上旬に接種会場を保健センターとして、インフルエンザワクチンと同時に接種できるよう伊根診療所と調整しています。

予防接種業務の1回当たりの摂取費用は、消費税込みで1万6, 000円で、うち個人負担を5, 000円とし、公費負担は1万1, 000円で試算しています。

帯状疱疹は65歳が対象となります、5年間の経過措置で70歳、75歳と5歳刻みで対象となり、5年をかけて希望される全員が接種できる仕組みになっています。

100歳以上は、今年度全員が対象です。

本町では、対象者数を184人で接種率75%として138人分見込み、接種は既に開始しています。

ワクチンは2種類あり、生ワクチンは1回の接種で、組換えワクチンは2回の接種になります。生ワクチンの予防接種業務の1回当たりの接種費用は、消費税込みで8,459円で、うち個人負担を3,000円とし、公費負担は5,459円で試算しています。

組換えワクチンの予防接種業務の1回当たりの接種費用は、消費税込みで2万1,659円で、うち個人負担を7,000円とし、公費負担は1万4,659円の2回分を試算しています。

過去の接種実績から必要な事務費として、他に接種券、接種済証を含む接種案内に係る封筒、郵送、印刷経費、宮津与謝管外で接種された場合は、接種に係る費用は、国民健康保険団体連合会を通じての請求、支払いとなるため、その場合の審査支払手数料、老健施設など一般診療を行わない医療機関で接種された場合の個人負担以外の補助をインフルエンザワクチン同様に行うよう補助金を計上しています。

○企画観光課長（千賀和孝君） 7款1項商工費 3目観光費300万円の増額です。

観光施設管理運営費で本庄浜海水浴場施設、公衆トイレとシャワー室ですが、この施設の改修計画が新しい地方経済生活環境創生交付金の採択を受けることができましたので、今年度、設計業務委託費として300万円を計上するものでございます。

改築につきましては、令和8年度に予算計上し、海水浴場の開設終了後に着手するスケジュールを想定しております。

○総務課長（鍵 良平君） 先ほど、歳入の説明で申し上げました中で一部誤りがございました。

12ページ、13ページの町債の部分でございます。

私、21款1項町債 2目総務債のところの金額の説明を誤った金額でいたしておりまして、正しくは2億3,420万円の減額でございます。訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

歳出の説明に戻ります。

16ページ、17ページをお願いいたします。

9款1項消防費 2目非常備消防費4万円の増額は、蒲入区の消防設備、消火栓ボックス等でございますが、この購入に係る補助でございます。

○教育次長（横川 純君） 続きまして、10款教育費 2項小学校費 1目学校管理費143万円の増額でございます。

本庄小学校体育館入口の屋根につきまして、国土交通省仕様の防水工事を行うものでございます。

昨年、仮設にて対応しておりましたが、春先に雨漏りがまた激しくなりましたので、本格的な工事を行うものでございます。

続きまして、3項中学校費 1目学校管理費23万4,000円の増額でございます。

中学校給食室にあります食器洗浄機が故障しましたので、修繕費相当分を計上しております。

これにつきましては突然の故障でありましたので、既存予算を活用しまして緊急にて修理しておりますのでご了承ください。

続きまして、6項社会教育費 1目社会教育総務費40万円の増額でございます。

学校の夏季休業日に合わせまして、伊根町コミュニティ事業として、サマーキャンプを7月22日と23日、小学校4・5・6年生を対象として行う予定を計画しております。

また、イングリッシュキャンプまたはイングリッシュ教室として、8月9日に筒川コミセンにて、小学校5・6年生から中学生までを対象として、伊根町文化協会伊根英語教室や近隣のALTの方の協力を得まして実施したいと考えております。

また、絵画教室として、現在、宮津市内にて絵画教室をされております先生をお願いしまして、計4回、伊根の杜または筒川コミセンにて開催を計画しております。

通常と異なる体験を児童や生徒の皆様にしていただきまして、今後も学習活動の向上に寄与した

いというふうに考えております。

なお、本事業につきましては、京都府のふるさと応援交付金を活用して実施しております。

次のページをご覧ください。18、19ページでございます。

2目体育施設費80万円の増額です。

桜が丘運動公園の給水管につきましては、給水区域内から当該施設まで施設内に埋設をしております。延長が約600mとなりまして、場所といたしましては、筒川の電話交換局付近から桜が丘運動公園トイレ横にあります貯水槽までというふうになっております。

昨年の12月から1月にかけまして、当該区域内にて漏水が発生し、目視による調査を行っておりましたが、現在に至りましても漏水箇所の発見には至っておりません。

現在、給水を停止しております。そのためトイレが使用できない状況となっておりますので、これにつきまして給水管の漏水調査を行い、同時に修繕を行うものでございます。

また、現在トイレが使用できない状況となっておりますが、毎週1回グラウンドゴルフ協会の方が利用されておりますので、それにつきましては仮設トイレを設置しまして対応しているところでございます。

以上で細部説明を終わります。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 16ページの商工費です。

まだ設計段階だとお聞きしておりますが、本庄浜のトイレなんですかと、あの同じ場所で建設されるのか、地元の方に聞くと砂がすごいこと、あそこの中は、入る場所とか言って。使えないときがよくあるというような話を聞いておりますが、同じ場所で建設を予定されるんでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 建設場所等につきましては、今回、予算可決をいただきました後、設計業者を決定し、地元とも調整をして場所決定もしたいと思っております。地元から別の場所でという要望が強いようでしたら、用地提供さえいただければ他の場所でも可能かと思っております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 私のほうから一言。

確かにあそこ、砂は上がってきますし、台風のときなんかもう波も上がってくるということで、以前からお聞きしておりますので、順次、堤防と言うんですかね、すぐ際の、あれ増工しまして、かなり50cm、60cmくらいかな。高くしまして、防波堤と言うんですから。防波堤じゃなくてね、護岸ですね。

それが川までちょうどもういきますので、多分あまり影響はないのかなと思います。それでも設計の段階で場所というのは考えさせていただきたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） すみません。帯状疱疹のワクチンのことなんですかと、ちょっと分からぬのが、生ワクチンともう一つなんかワクチン2回接種するのがあって、それで金額が大分個人負担も違うんですけども、それはどちらを選ぶかというのは個人さんの自由というか、選択ということですか。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） はい。どちらを選ぶかは最終、個人さんの選択になりますが、それぞれワクチンの効能といいますか、免疫の持続期間等々もありますので、そのあたり、まあ、どこまでいってもワクチンですので、本人さんがまず打つ、打たない、次はどのワクチンを打つか、主治医であったり接種される医師と相談してもらって打っていただきたいと考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。

休憩します。

休憩 10時30分

再開 10時31分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。質疑がないようありますので、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号 令和7年度伊根町一般会計第1回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

### ◎ 日程第13 議案第43号

○議長（佐戸仁志君） 日程第13、議案第43号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第43号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算でございます。

21ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算総額に150万6,000円を追加し、3億8,973万6,000円とするものでございます。

22、23ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入です。

10款繰入金 2項基金繰入金150万6,000円の増額で、財政調整基金繰入金でございます。

24、25ページをお願いいたします。

事業勘定の歳出です。

6款 1項保健事業費150万6,000円の増額で、帯状疱疹ワクチンの予防接種に係る国保加入者の負担軽減のための給付費用でございます。

21ページにお戻りください。

伊根診療所勘定の歳入歳出予算総額に1,307万8,000円を追加し、1億1,867万8,000円とするものでございます。

34、35ページをお願いいたします。

伊根診療所勘定の歳入です。

1款診療収入 3項その他の診療収入1,307万8,000円の増額で、今年度の新型コロナワクチン接種料と新たに法定接種となった帯状疱疹ワクチンの接種委託料収入でございます。

36、37ページをお願いいたします。

伊根診療所勘定の歳出です。

1款総務費 1項施設管理費165万円の増額で、税外収入還付金でございます。

2款 1項医業費1,142万8,000円の増額で、ワクチン接種に必要な医薬材料費でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 議案第43号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算についてご説明を申し上げます。

初めに事業勘定です。

30、31ページをご覧ください。

2の歳入です。

10款繰入金 2項基金繰入金 1目財政調整基金繰入金150万6,000円の増額です。

高齢者等定期接種の助成に係る財源として繰り入れます。

32、33ページをご覧ください。

3の歳出です。

6款 1項保健事業費 1目保健衛生普及費 150万6,000円の増額です。

19節扶助費に国保被保険者が伊根診療所で予防接種を受けた場合の予防接種費用給付費について、計上をしております。助成の内容は、伊根診療所勘定のご説明のときに申し上げます。

続いて、伊根診療所勘定です。

42、43ページをご覧ください。

2の歳入です。

1款診療収入 3項その他の診療収入 1目諸検査等収入 1,307万8,000円の増額です。新型コロナ予防接種、帯状疱疹の定期接種に係る接種料の収入です。

44、45ページをご覧ください。

3の歳出です。

1款総務費 1項施設管理費 1目一般管理費 165万円の増額です。

長寿苑入居者への過誤請求に係る税外収入還付金として計上をしております。

2款 1項医業費 3目医薬品衛生材料費 1,142万8,000円の増額です。

先ほど、一般会計第1回補正予算のときに、石野課長からご説明申し上げました今年度の新型コロナの予防接種と今年度から定期接種の対象となった高齢者の帯状疱疹について、伊根町の住民が伊根町の診療所で予防接種を受けた場合の個人負担に対する助成を行いうものとしております。

65歳以上は国保、後期ともに、新型コロナワクチンは自己負担なしで接種いただく予定しております。

帯状疱疹用の不活化ワクチンは2回接種が必要ですが、1回の接種料を3,500円になるよう助成をして、2回接種して7,000円の負担で済むように助成をいたします。

なお、伊根町の診療所では生ワクチンは準備をいたしません。

65歳以上の社保の方は、新型コロナワクチンの自己負担は昨年度より500円増の3,000円とし、帯状疱疹は特に助成は予定しておりません。宮津与謝管内の医療機関で接種する場合と同じになります。この場合は1回7,000円、2回接種で自己負担1万4,000円となります。

一方で、65歳未満の方ですが、新型コロナワクチン接種については、国保の方の自己負担が前年と同じ3,000円、社保の方の自己負担は前年から3,000円増の8,000円といたします。

新型コロナのワクチン価格は、1人当たり1万2,000円ほどいたしますので、社保の方8,000円でも診療所会計としては赤字になるものでございます。

以上、令和7年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算の説明を終わります。

○議長（佐戸仁志君） 休憩します。

休憩 10時38分

再開 10時47分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 過誤請求で時効のほうが5年間ということで、これ、3年と5年に少しだけ分かれる部分があるんじゃないかなというふうに、レセプトの過誤請求は昔は3年でいつからか5年になったと思うんですけども、これ、2つの時効が存在するという理解で、今回、予算計上がされているのかというところと、あと、過去10年以上というのは具体的に何年からこうした事案が発生しているのか説明求めます。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 時効3年が5年になりましたのが令和2年4月診療分からでございます。判明をいたしました2月28日以降、令和7年4月の段階で既に令和2年3月までの分については時効になっております。4月以降について、今回の返還に係る事務が発生する、返還をすることが必要になってくるというものでございます。

それから、過去10年以上というご説明の中で、お配りしております資料で、2過誤請求発生の経過の1枚目、下から3行目、平成24年6月、ここから週1回の往診になっておりますので、ここから始まつておるという認識をしております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 30人の方が返還対象だというふうに説明を受けました。これ、時効になつていなかつた方が30人、このうち、施設が施設ですので、恐らくもう既にお亡くなりになつてゐる方、そういった方もいらっしゃると思うんですが、相続人等も判明している方というのが30人いらっしゃるという理解でいいのか、そのあたりについてお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 施設の入居定員が30人ということでありまして、当然現在に至るまで退所された方がいらっしゃるものと認識をしております。こういった方については、相続人の方に返還を進めていくということにならうかと考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 再発防止策も示されているわけで、恐らくどなたが職員でもなかなかこの事案、間違えていたということが判明することは、なかなか難しいのかななどとも理解しております。ただ、こうして発生してしまった以上、時効になつた方について、単費で返還するという考え方はあるのかどうかお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 返還が可能な例規は整備がされております。しかしながら、伊根町として時効を迎えていない分、これについて対応していくということで、時効を迎ってしまった分については、今回は返還を検討しておりません。

○議長（佐戸仁志君） よろしいですか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第14 議案第44号

○議長（佐戸仁志君） 日程第14、議案第44号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第44号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等に係る規定を加えるとともに、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が令和7年10月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第44号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、細部説明を申し上げます。

令和7年4月2日付で総務省自治行政局公務員部から、仕事と生活の両立支援の拡充に関する事項について、民間労働法制の施行に遅れることなく、本年10月1日に制度改正が施行されるよう通知を受けて行うものでございます。

本条例案は2条の構成になっておりまして、第1条で伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条

例の一部改正、第2条で伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正を行うものでございます。

新旧対照表で説明をいたします。

資料の4ページをお願いいたします。

第1条関係でございます。

第16条の改正部分につきまして、次の第17条の2の新設に伴う条ずれに対応するものでございます。

中段以降から次のページにかけて新設される第17条の2でございます。

新しくできます17条の2の見出しにありますとおり、妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等の規定でございます。

同条の第1項では、妊娠出産の申出をした職員に対し、仕事と育児の両立のための制度を当該職員に対して周知すること、制度利用に関する意向を確認することを任命権者に義務づけるものでございます。

第2項では、3歳未満の子を養育する職員に対して、同様に仕事と育児の両立のための制度を当該職員に対して周知すること、また、制度利用に関する意向を確認すること、これを任命権者に義務づけるというものです。

5ページの最下段から次のページにかけて、現第17条の2の繰下げと用語の整理でございます。

7ページをお願いいたします。

第2条関係でございます。

内容は、育児部分休業に関する制度改正でございます。

育児部分休業は、1日につき2時間の範囲内で勤務しないというものでございますが、この2時間を30分単位として、現在は勤務の始めの時間、または終わりの時間にかけて勤務しないというものでございますが、第16条の改正でこの制限がなくなります。

その結果、勤務時間中のいずれのタイミングでも30分を単位として勤務しないことができるものとなります。

8ページから9ページにかけては、現在の部分休業に加えて、新たに1年について10日に相当する勤務時間について、1時間単位または1日単位で勤務しないことができるようになるパターンが追加されるというものです。

この制度改正が行われましたら、職員はいずれかのパターンを年度ごとに選択して請求することができるようになるというものです。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようありますので、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第44号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎ 日程第15 議案第45号

○議長（佐戸仁志君） 日程第15、議案第45号 伊根町職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第45号 伊根町職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正につ

いてでございます。

高齢者部分休業取得時に減額する給与額に地域手当を加えるため、所要の改正を行うものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） すみません。高齢者の、前回、理由のときでもご説明いただきましたけれども、55歳が高齢者という年齢に当たるとお聞きしたんですけども、それでお間違いないですね。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ご指摘のとおり55歳でございます。ここでいいます高齢者部分休業対象の高齢者、55歳を超えている職員ですね。

○議長（佐戸仁志君） 7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 恐らく、これ、条例により、各自治体で割と広い範囲で、それぞれの自治体の条例で多分決められている案件だと思うんですけども、ちなみにその55歳ぐらいの方、まあ、高齢者と設定されていまして、どういうパターンで部分休業されているのを想定されておられる条例なんでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） この55歳という年齢につきましては、国の指針で条例において定めるとされておるものなんですけれども、地方公務員法の規定で55歳を超える職員で条例で定めるものという対象になっておりまして、そういう法の規定をそのまま条例に持ってきた形で55歳とさせていただいております。

また、この制度による部分休業につきましては、勤務時間数の2分の1以内で、週当たりの勤務時間の2分の1以内という規定に法上はなっております。その場合考えられるのが、例えば日の単位で勤務日を減らす。例えば週当たり3日勤務する。2分の1以内ですので2日休む。こういったことができる。あるいは、1日の勤務時間をそれぞれにおいて2分の1以内で少なくする。こういったことができる、そういう制度でございます。

○議長（佐戸仁志君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますので、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号 伊根町職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎ 日程第16 議案第46号

○議長（佐戸仁志君） 日程第16、議案第46号 伊根町予約型乗合交通運行条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第46号 伊根町予約型乗合交通運行条例の一部改正についてでございます。

運賃区分の変更により利用者の利便性の向上を図るため、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） それでは、議案第46号 伊根町予約型乗合交通運行条例の一部

改正について説明をさせていただきます。

新旧対照表をもって説明させていただきたいと思います。新旧対照表をご覧ください。

運賃の額につきましては別表で定めておりまして、今回、10枚づりの回数券に新たに「生徒」の区分を設け、金額「1,500円」とするものでございます。生徒の定義は、中学生、高校生とさせていただきたいと考えております。

「いねタク」につきましては、運行開始から4年目に入りました。

公共交通は、若年のうちから利用していくことが将来の利用にもつながっていくとされておりますので、中学生、高校生が利用しやすい運賃体系を整えるものでございます。町内の中高生の利用も増加傾向にありますが、さらなる利用促進を図るものでございます。

通常運賃の変更ではなく、回数券での割引とした理由につきましては、基本的に町民の中高生を支援するということでございます。

なお、観光客など住民以外の方の購入を妨げるものではなく、回数券はどなたでも購入することができます。

もう1か所、改正点がございます。

注意書きの障害者の区分ですが、障害者の定義をこれまで「障害者手帳を保持する本人のみ」としておりましたが、今回、本人に加え、「手帳保持者と同乗する介護者」もその区分に加え、割引対象とするものでございます。

原則、運転手は乗客の介助ができませんので、介護者も障害者の区分の運賃として、介助が必要な方の利用促進を図るものでございます。

施行につきましては公布日からとしており、住民の皆さんには、いねばんを通じて周知させていただきます。

業務委託先のふるさと振興公社運転手にも運賃改正の周知を図り、利便性の向上に努めさせていただきたいと考えております。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第46号 伊根町予約型乗合交通運行条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

### ◎ 日程第17 議案第47号

○議長（佐戸仁志君） 日程第17、議案第47号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第47号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてござります。

町民税の決定に伴い、賦課目標額に必要な乗率算定を行い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 議案第47号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

議案書をご覧ください。

提案理由は、将来にわたって国民健康保険制度を安定的に運営するため、乗率等の改正を行うというものでございます。

今年度の国民健康保険税については、去る2月28日に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、1人当たりの賦課目標額については、京都府からの各納付金の決定に基づき、医療分は4万1,000円に据置き、後期高齢者支援金分は3万5,000円に引き上げ、介護納付金分を4万1,000円に引き上げることとしております。

それでは資料により説明をさせていただきます。

議案条例案、新旧対照表とは別に左上に前年度保険税率との比較と記載した資料により、具体的な乗率等の内容についてご説明をいたします。

ページ番号がついておりませんが、1ページめくっていただきまして、まず、医療給付分についてですが、賦課目標額は年額1人当たり4万1,000円。前年比増減なしで被保険者数が527人。賦課目標額は2,160万7,000円を目標に徴収するものとしております。

資料の中ほど4、乗率でお示しをしておりますが、①の所得割率は3.5%、前年比プラス0.1%で、②の均等割額は1万1,900円、前年比増減なしです。③の平等割額は1万1,900円、前年比マイナス200円としております。

次に1枚おめくりいただき、後期高齢者支援金分についてですが、賦課目標額は年額1人当たり3万5,000円、前年比プラス2,000円で、被保険者数が527人、賦課目標額は1,844万5,000円を目標に徴収するものとしております。

資料の中ほど4、乗率でお示しをしておりますが、①の所得割率は3%、前年比プラス0.2%で、②の均等割額は1万200円、前年比プラス600円、③の平等割額は1万200円、前年比プラス500円としております。

さらに1枚おめくりをいただきまして、介護納付金分についてですが、賦課目標額は年額1人当たり4万1,000円、前年比プラス1,000円で、被保険者数が153人、賦課目標額は627万3,000円を目標に徴収するものとしております。

資料の中ほど4、乗率でお示しをしておりますが、①の所得割率は3.1%、前年比プラス0.3%で、②の均等割額は1万3,500円、前年比プラス300円、③の均等割額は7,000円、前年比プラス100円としております。

この資料の初めのページに戻っていただきますと、前年度保険税率との比較として、モデルケース4事例について試算をいたしておりますので、後ほど参考にご覧をいただきたいと思います。

以上、伊根町国民健康保険税条例の一部改正についての説明を終わります。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようありますので、これで質疑を終りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第47号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

### ◎ 日程第18 議案第48号

○議長（佐戸仁志君） 日程第18、議案第48号 伊根町生き生きまちづくり応援基金条例の廃止についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第48号 伊根町生き生きまちづくり応援基金条例の廃止についてでございます。

伊根町生き生きまちづくり応援基金を処分したため、条例を廃止するものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますよ

うお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではあります、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第48号 伊根町生き生きまちづくり応援基金条例の廃止についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

### ◎ 散会

○議長（佐戸仁志君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、6月20日金曜日は午前9時30分から開会し、冒頭一般質問から行いますので、よろしくお願いします。

お疲れさまでした。

散会 11時14分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署名議員

署名議員